



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは こうへい 山田耕平 です

2024.9.11 No.517

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

http://yamadakohei.jp

右QRコードを

ご活用下さい



杉並区議会 3回定例会

一般質問① 岸本区長が重要答弁

児童館の新たな整備方針示す



杉並区議会第3回定例会が9月10日から10月16日の日程で始まりました。定例会初日一人目の一般質問で、私・山田耕平が質問に立ちました。質問では岸本区政の2年間の取り組みと今後の展望について確認しました。

前・田中区長の下で廃止されてきた児童館について取り上げたところ、岸本聡子区長から、児童館の新設方針が表明されました。

前区政の廃止方針を転換へ

杉並区では前・田中区長が児童館・全館廃止方針を強引に進めた結果、2013年に41館あった児童館が、2024年には25館まで減少しています。児童館が廃止された地域では、子どもの居場所の減少や地域コミュニティの喪失など、様々な問題が発生しています。

中学校区で児童館無い地域 新たな整備方針示される

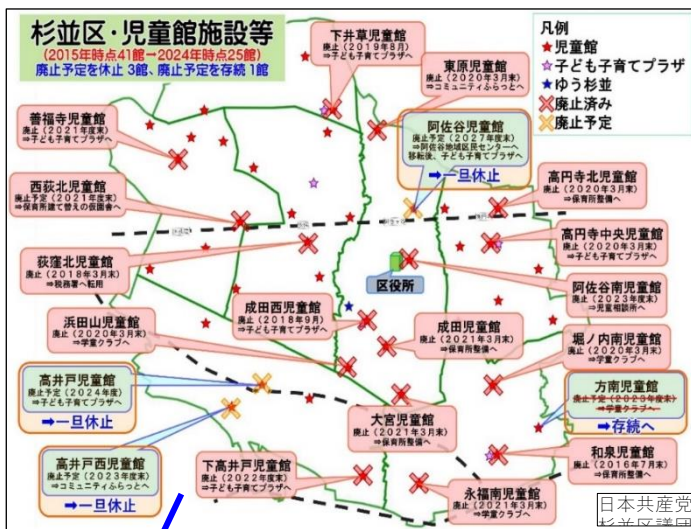
私は質疑で、既に児童館が廃止された地域について取り上げ「子どもの居場所の拠点となる児童館は地域偏在なく配置される必要がある」と指摘、区長の認識を質しました。



答弁に立つ区長。

岸本区長は、後日発表される「子どもの居場所づくり基本方針（素案）」において「これまでの再編の考え方を見直し、現在ある児童館について、（中略）機能強化を図った上で存置していく」と答弁しました。

また、区長は「現在、中学校区に児童館が無い地域では、今後、他の区立施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備について検討していく」を基本的な方向性としてしていると答弁しました。児童館の機能強化と新設が示されたのは初めてで、杉並区の児童館行政の大きな方針転換となります。



現在、児童館が存在しない7つの中学校地域
(今後、児童館が新たに整備される地域)

- ・荻窪中
- ・東原中
- ・高円寺中 (高円寺学園)
- ・東田中
- ・大宮中
- ・和泉中 (和泉学園)
- ・向陽中

粘り強い住民運動の成果

前区長が2014年に「施設再編整備計画」を発表した当初から、党区議団は児童館の全館廃止方針の問題点を指摘し、地域住民とともに存続を求めてきました。10年間の粘り強い運動が、区政の大きな方向転換を実現させました。今後は、中学校区だけでなく小学校区での再整備の実現を目指していきます。

一般質問② 表面続き

住民自治のまちづくりに向けた取り組みを求める

老人福祉法の観点について、条例上の位置付けの比較	
杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館 条例	杉並区立コミュニティふらっと条例
<p>(設置)</p> <p>第1条 高齢者の福祉の増進を図るため、杉並区立高齢者活動支援センター(以下「センター」という。)及びゆうゆう館(以下「館」という。)を別表第1のとおり設置する。</p> <p>一部改正〔平成18年条例7号・23年20号〕</p> <p>(事業)</p> <p>第2条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 高齢者の各種相談、健康増進及び介護予防に関すること。</p> <p>(2) 高齢者の教養の向上及びレクリエーションに関すること。</p> <p>(3) 高齢者の生きがい活動の支援に関すること。</p> <p>(4) 高齢者との世代との交流に関すること。</p> <p>(5) センターの施設の使用に関すること。</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業</p> <p>2 館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 高齢者の健康増進及び介護予防に関すること。</p> <p>(2) 高齢者の教養の向上及びレクリエーションに関すること。</p> <p>(3) 高齢者の生きがい活動の支援に関すること。</p> <p>(4) 高齢者の社会参加の支援に関すること。</p> <p>(5) 館の施設の使用に関すること。</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 子どもから高齢者までの全ての世代の交流及び活動の場を提供し、並びに多世代の交流に関する事業を実施することにより、身近な地域におけるコミュニティの形成に資するため、杉並区立コミュニティふらっと(以下「コミュニティふらっと」という。)を別表第1のとおり設置する。</p> <p>(事業)</p> <p>第2条 コミュニティふらっとは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) コミュニティふらっとの使用に関すること。</p> <p>(2) 多世代の交流に関すること。</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業</p> <p>(休憩日及び閉館時間)</p> <p>第3条 コミュニティふらっとの休憩日及び閉館時間は、規則で定める。</p>

老人福祉法 13 条について、各条例上の位置付けの比較表

高齢者の「第三の居場所」適切な確保は重要

一般質問では、ゆうゆう館の存置と必要性の検証も求めました。

ゆうゆう館は、高齢者人口や独居高齢者の増加傾向がある中で、高齢者にとって家庭や職場と異なる地域の「第三の居場所」となり、高齢者が生きがい活動を進めるための拠点となり得るものです。ゆうゆう館について、その必要性を検証する必要があります。

質問で確認したところ、区は「高齢者にとっての「第三の居場所」を適切に確保していくことは区として重要」と答弁。

ワークショップでゆうゆう館に関する意見として「高齢者の居場所として慣れ親しまれたゆうゆう館を残してほしい」「ゆうゆう館として整備することが望ましいが、世代間交流の促進も重要」などの声が寄せられていることを紹介し、区としてパブリックコメントに付す意見をまとめる、としました。

ワークショップで寄せられた意見をもとにゆうゆう館を存置し、現在の機能を強化する対応を求めていきます。

ゆうゆう館に関する条例(左)とコミュニティふらっとに関する条例(右)の設置や事業の目的の比較をしたところ、ゆうゆう館には老人福祉法13条に定められた役割が位置付けられている(上記赤字部分)。

一方、コミュニティふらっとでは、老人福祉法に定められた内容が位置付けられておらず、「子どもから高齢者まで」などの表現となっている。高齢者の福祉的な観点を盛り込むことが必要になっている。

第67回JCCJ賞を告知するチラシ。

10月5日(土) 12:30 開場 13:00 式典

2024年度 JCCJ 賞贈賞式と記念講演

■ JCCJ 大賞

しんぶん赤旗日曜版、自民党派閥パーティ資金の「政治資金報告書不記載」報道と、引き続き政治資金、裏金問題に関する一連のキャンペーン「裏金事件」のスクープと追及報道



■ 第67回 JCCJ 賞:

JCCJ 大賞 (1点): しんぶん赤旗日曜版、自民党派閥パーティ資金の「政治資金報告書不記載」報道と、引き続き政治資金、裏金問題に関する一連のキャンペーン

JCCJ 賞 (4点): 上丸洋一『南京事件と新聞報道 記者たちは何を書き、何を書かなかったのか』(朝日新聞出版)、後藤秀典『東京電力の変節 最高裁・司法エリートとの癒着と原発被災者攻撃』(旬報社)、NHKスペシャル『「冤(えん)罪」の深層～監視庁公安部で何が～』、『「冤(えん)罪」の深層～監視庁公安部・深まる闇～』(NHK 総合テレビ)、SBCスペシャル「78年目の和解～サンダガン死の行進・遺族の軌跡」(SBC 信越放送)

「赤旗」日曜版が JCCJ 大賞

「しんぶん赤旗」日曜版が、第67回 JCCJ 大賞を受賞しました。

JCCJ 賞は、日本ジャーナリスト会議(JCCJ)が、すぐれたジャーナリズム活動を表彰するもので、「自民党派閥パーティ資金の『政治資金報告書不記載』報道と、引き続き政治資金、裏金問題に関する一連のキャンペーン」を受けてのものです。

日曜版の大賞受賞は、20年度の「安倍晋三首相の『桜を見る会』私物化スクープと一連の報道」(第63回)以来となります。1975年の『田中金脈』報道や、88年の『リクルート事件』報道を超えるものと評価されています。

今週の一コマ 週刊ニュース 516号に引き続き、びっくりの出来事です。今後は日曜版が今度は JCCJ 大賞！ JCCJ 大賞を受賞(2度目)とのこと。兄(日曜版デスク)は、ますます忙しくなりそうで…汗。無理しないように、頑張ってください！！